

第9回 奈井江町まちづくり町民委員会 議事録（要旨）

【日 時】 平成 29 年 8 月 28 日（火） 午後 6 時 00 分～午後 7 時 30 分

【場 所】 役場 3 階 大会議室

【出席者】 委員～11 名（欠席 4 名） 町～10 名

委員	太田裕治	○	中村尚子	○	山口俊哉	×	佐々木修	×	橋本ミエ	○
	萬 由美子	○	長屋高史	×	大澤耕一	○	梅本てる子	○	田尻 弘	○
	三原 新	○	鈴木雅幸	×	佐藤 唯	○	田口友子	○	福塚智美	○
町	北町長、相澤副町長、松本課長、別部所長、池上主幹 事務局：碓井参事、谷口係長、菊地主査、吉田主事、佐々木主事									

1 開会 （碓井参事）

夜分お疲れのところお集まりいただきまして大変ありがとうございます。

本日、4 名の欠席とご連絡をいただきまして、若干遅れるというご連絡もありますが、定刻でございますので、只今から町民委員会を進めてまいりたいと思います。

それでは、まず委員長よりご挨拶をいただいて議事進行をよろしく願いいたします。

2 委員長 あいさつ

改めまして、みなさんお晩でございます。

第9回まちづくり町民委員会、ご出席ありがとうございます。

若干、出席者が少ないと言うことで、いろいろ運営進行を考えなければいけないなと思いますけど、この3か月の間に「ふれあいまつり」、「産業まつり」と天候に恵まれて良かったかなと思ひながら、短い北海道の夏は8月が終わって、あとは奈井江の秋まつりそして、実りの大きい収穫が始まって、待ち遠しい部分とまたちょっとさみしくなる、ちょうど端境期の季節かなと思います。

良いお米も、また奈井江町は採れるんじゃないかなと思って楽しみながら、また奈井江町の財産として大いにPRしていけたらと考えております。

今回、少ないながらも子育ての関係、福祉の関係の検証を行います但那他の中で、こういう議題を取り上げないかということもなんでも結構ですので、忌憚のない意見交換ができればと思いますのでぜひともよろしくお願いいたします。

3. 町長 あいさつ（資料1 町政運営等に関する主な動向を兼ねて）

皆さん、お晩でございます。

日頃より町政の推進にご協力をいただきましてありがとうございます。

また、本日は、夜分お疲れのところお集まりをいただき、重ねてお礼申し上げます。

それでは、最近の「町政運営に関する動向」について申し上げます。

まずはじめに、今年の夏もさまざまなイベントがありましたが、7月8日には「第17回ないえふれあいまつり」が開催されました。

商工会を中心に各団体にご協力をいただきながら、色々なアイデアによりイベントが企画され、子ども駄菓子まきや長縄とび大会など大いに盛り上がりました。

天候にも恵まれ約2,000人の来場者がビールや 軽食、抽選会なども楽しんでおりました。

次に8月19日、20日と2日間に亘り 開催いたしました、第33回「産業まつり」について お話をしたいと思います。

昨年度は大雨災害により残念ながら中止となりました。

また、今年も8月に入り気温も低く曇る日が続き、とても心配いたしましたが、2日間とも気温も高く、快晴に恵まれました。

前夜祭での、「ビールパーティー」では、天気が良かったこともあり、用意された座席がほぼ満席となる来場者で、食べ物のテントも行列ができ、大変にぎわっておりました。

商工会青年部主催の花火大会では、約1,000発の花火が打ち上げられ、夜空を彩る度に来場者からは歓声や拍手が上がっていました。

20日は、北海わらべ太鼓、奈井江中学校吹奏楽部を皮切りに、奈井江商業高校とこども会議の取組発表や玉入れ選手権など子どもから大人まで参加をして盛り上げていただきました。農協や商工会、町内の立地企業、各種団体などのご協力により、多くのイベントが開催され、2日間で約2,800人の方にご来場をいただきました。

盛会のうちに終了したことに対しまして、町民各位のご協力に感謝する次第であります。農作物の状況について申し上げますが、8月前半は日照時間が少なく、気温が低い日が続き心配しておりましたが、8月15日現在、水稻の生育が例年より2日遅れと発表されておりますが、生育も平年並みに進んでいるということで、ひと安心をしているところであります。

また、メロンやトマトについては、天候の影響を受けながらも、徹底した品質管理に努められ順調に出荷がされていると伺っております。このまま進みますと9月の上旬から稲刈りが始まると思いますが、登熟期に入り、これからの天候が非常に重要となってまいります。

農家の皆さんの弛まない努力に深く、敬意を表するとともに、好天が続き台風被害が無く、豊作の出来秋を期待してやまないところであります。

皆さんもすでにご存知のことですが、北朝鮮が過去に例を見ない頻度で弾道ミサイルを発射しております。

先日も奥尻島の北西150キロ沖に着水しているということで、大変危機を感じているところであります。

国は、弾道ミサイルが日本領土や領海に落下・通過する可能性がある場合は、Jアラート（全国瞬時警報システム）を起動させ、テレビのほか携帯電話に緊急速報メールを一斉配信するなど緊急情報を発信します。

既に広報6月号でお知らせしましたが、奈井江町としても、消防署と連携し、サイレンを吹鳴するほか、FAXや広報車などで、町民のみなさんにお知らせをいたします。

落ち着いて自らの身を守るため、安全な場所に避難する行動をお願いしたいと考えております。

毎年、防災意識を高めるため防災訓練を実施しております。

今年度につきましては、9月27日水曜日に向ヶ丘地区を会場に、町民参加のもと、大雨災害を想定した避難訓練と職員対象の避難所開設訓練を実施する予定であります。

より実践的な訓練とするため、北海道危機対策局のほか、関係機関とも連携して進めます。

関心のある一般町民の皆さんにも公開する予定であります。

本日の予定は、前回に引き続き「第6期前期計画」の検証、見直しをし、「後期計画」に向け効率的、効果的な事業展開をして参りたいと考えておりますので、皆さんから、忌憚のないご意見等を頂きたく、よろしくお願いいたします。

以上、本日もよろしくお願いいたします。

（委員長）

ありがとうございます。

只今、町長が申しあげました町政運営に関する主な動向につきまして、ご質問等ございましたらお願いします。

町政の動向以外にも構いませんのでありませんでしょうか。

（委員）

江南小学校が今休んでるんですが、ここに介護が出来るって聞いたんですが、具体手的に進んでるんでしょうか。

（町長）

今の質問についてですが、江南小学校については30日にノテ福祉会さんが来まして、社長以下理事者が来まして、そこで計画をたてていただきました。そういうことで着々と進んでいることは事実でございます。よろしくお願いいたします。また、町政運営等で申し上げたいと思います。

(委員)

夏に一度、にわ山が閉鎖になっていたと思うんですけども、今解除になって私もこのあいだ、行ってきたんですが、管理のおじさんとお婆さんがいて、今年桜まつりをやって、去年まで来てなかった方が閉鎖解除になってすぐ何名か来たりとか、多少いらっしゃる方がいるんです。今回閉鎖でどういう状況というか熊が第一展望台近くで見かけられたということだったんですけども、危険性というかあったんでしょうか。

(相澤副町長)

熊をちょっと見かけたりですとか、糞があったりだとかだったものですから、出会いがしらで熊と合うというのが一番危険ですから、やもなくですね閉鎖をさせていただいたんですよ。様子を見ながら、糞だとかの足跡がなく、だいたい1か月半くらいたったもんですから、当面の間、にわ山にはこないだろうということで、猟友会さんに頻繁に現地を見ていただいて当面の間大丈夫だろうというご意見も頂いたものですから、先々週に通行を解除したという形です。

(委員)

車道のところまで糞があったんですか。

(相澤副町長)

そうですね。林道の近くまでですね。

(委員長)

それでは、ほかにないようですので町長と副町長はここで退席いたします。

それでは、議題に入らせていただきます。

第6期まちづくり計画の検証についてまずは説明をしていただきます。

まずは、安心して子育てができる環境の充実についてお願いいたします。

4 議題（2）第6期まちづくり計画の検証について【別部所長説明】

2の安心して子育てができる環境整備を進めます～P18 より説明

(委員長)

ありがとうございました。

それでは、いまの説明において協議をさせていただきたいと思います。

意見・質問等をうけたまわります。いかがでしょうか。

(委員)

まさに、子育て世代なんですけど年に何回か子ども園に対する要望ないですかと聞かれますが、なにもないです。とても満足しています。強いて言えば、保育料が安くなればと思ってましたが、それも対策されまして、支援センターもなにをやっているのかわからなかったんですが、それも情報提供に力を入れているということで、なにもなく満足しています。ありがとうございます。

(委員長)

第3子は無料ということですが、第3子の対象者は何人いらっしゃるのでしょうか

(松本課長)

第3子無料化ということでの人数でございますが、27年度計画が始まった時の対象者は16名、28年度で22名と増えてきている状況であります。

(委員長)

人口減ということで、第3子ということは非常に貴重なお子さんかなと、人口が増える要素かなと、無料というのはすごく大事なのかと思ったところでもありますので、引き続き増えること期待します。

(委員)

特色ある保育教育に力を入れているということで、野外保育についてなんですけども建物の中ではなく、外で保育を行う山の中にだったり、川だったり全国的に少しずつ増えていっていると思うんですが、奈井江町の方でも、野外保育を受けたいということで町外の幼稚園に行ってもらっしゃる方がいるということも聞いたりして、奈井江町では、野外保育の可能性というか、どのように考えているのでしょうか。

(別部所長)

岩見沢とかで運営しているところは確かに野外保育をしている幼稚園はあるんですが、うちでは野外保育は園外保育としてお散歩とかに連れて行ったりしてるんですが、他には遠足ですとか、いろんな場所に行って遊んだりはしているんですが、幼稚園で行っているような場所が、にわ山とかにあるかどうかかわからないんですが、場所的にまだ見つけられていないことや、移動手段にはバスが必要になってきますが、園外保育とかに連れて行くときは、スクールバスや福祉バスとかを使いながら行いますが、町民全体で利用してますので、幼稚園のようにバスがきちっとあればいろいろなところに連れて行かれるかもしれませんが、今は少しずつしかしていない状況です。

(委員)

この春、秩父別に屋内遊戯施設が出来まして月1くらいで行っています。行ったことがない場所だったんです。それが、行く習慣ができました。奈井江町でも公園が集約されて整備される話があるので、期待しております。

(委員)

それは、どんな施設ですか。

(委員)

体育館の中に、ネットがあって、2階3階でも遊べて、一度行ったら癖になります。

秩父別に行ったら、必ずパンを買って、新十津川でお肉を買って帰るというルールが出来ました。

こどもを遊ばせるだけではなく、街に人が行くようになったのでそういう面もあるんだと思いました。

(委員)

妹背牛にもあるんですよ。似たような施設がだんだん増えてきてます。妹背牛に研修で行ったんですが、施設も充実してますし、町で管理しているのでいいと思います。子どもを遊ばせるには管理の方もいるので安心です。奈井江町でもできるといいんですが。

(委員長)

それでは、次に安心できる福祉社会の充実について説明をお願いします。

4 議題(2) 第6期まちづくり計画の検証について【池上主幹説明】

2. 在宅サービスを充実します～P19 より説明

(委員長)

それでは質疑応答にはいります。

(委員)

最初に説明がありましたお風呂のことですが、松の湯さんが高齢化しているのでないえ温泉がやってないから頑張っているんだけど、温泉がやってないので3割ぐらい増えたけども、家にお風呂があるけども大きいお風呂に入りたいという人も行ってるけども、お風呂のない家庭は何件ぐらいあるか調査をしたことはあるんでしょうか。

(碓井参事)

担当が違うので、そのような調査はしてないと思うんですが、ただし、公営住宅でお風呂が無いと、お風呂の場所は設けても本人がそこに付けないとかいう方がいらして、それは公衆浴場があるからという方で利用されてる方がいると思います。それで今ちょっと私が知り得たことでお話しますが、この春ぐらいからちょっと高齢化によって体の関係とかで若干不安を感じているという相談を町長も直接会って話を耳にする中で、今年から経営の問題もいろいろありまして、いろんな補助金を出してきましたが、今年新たに高齢化で体がいうことをきかないということで少し人を雇ってやってるんですが、それに対して補助をしていこうということで助成をしまして経営に支障にならないようにしようということの手立てをしながら話し合いをしてたら森本さんもなんとか頑張ってみますということで今、返事をいただいているものですから、そんな中で今、頑張ってるということで、希望されている方もいらっしゃるので頑張ってる経営をしていただくという形で進めています。現実的にはこういう時代で、よその町でもどんどん公衆浴場がなくなっているというような現状のようです。

(委員)

今おっしゃったようにお風呂のことは心配される方がいっぱいいらっしゃるの、町の負担があるということでとても安心すると思います。それと、温泉が出来るということで新しくなるんだけど入館料がすごく高くなるんじゃないかという方がいるんですが、あまり高くないほうが良いなと。
かおる荘の入居者が3名いるということで、かおる荘が古いと思うので、3名の方は地震とかあったら大変なんですけどどこか移動とか考えていらっしゃるのでしょうか。

(松本課長)

かおる荘が古いからということではなく、今入居されている方がかなり体調の面からも高齢化が始まっていることが窺えます。いまの状況をみますと施設に申し込んでもすぐに入れないとかいろんなことが想定されますので、逆に今の段階から相談をさせていただいて次の居場所を一緒に考えていきますということで進めています。

(碓井参事)

温泉のことで、知っている情報なんですけど基本的には、日帰りの入館料に関しては指定管理の公募をする際に現状のベースを基礎として応募をしてください、ただし宿泊の関係はどうしても追加の料理ですとかオプションの部分もありますので、少し変わってくる可能性があると思うんですが、とりあえずは大きな変化は無いと思ってんですが、今、盛んに工事を行う関係でそっちの方面に町はいろいろやってるんですが、来月ぐらいには正式に町と指定管理者と協定書を結びます。その時に向うから正式にいろんな提案に関わることができまうので、料金は町の方に打診をしていただいて、それに町が認めることが前提になりますので、びっくりするようなことにはならないでしょうし、とにかく実は先週も意思疎通を図ろうと新しい指定管理者の社長さんに来ていただいて町長と面談をいたしました。とにかく、町民に愛される施設づくりを、一番の前提としてやりましょうということでそんな形で準備を進めてますのでぜひ、また皆さんにいろんなことが決まってきたら周知をしていく形にな

りますし、営業活動もいろいろとやっていきますし、コマーシャルなんかも積極的にやっていきたいと言っておりましたので順次またいろんな情報を出せるのかなと思ってます。

(委員)

ここ3. 4年老人スポーツ大会に参加させてもらってるんですけども、トイレが和式で洋式が1個しかないんです。和式だとしゃがめないから適当なところでしているらしく、汚れてるのでそこに掃除道具とか拭くものがあれば出来るんですが、お金がかかるかもしれないけども和式に洋式便座を置くようにすれば、座ればそんなに汚れないのではないかな。ほんと、トイレができません。

(碓井参事)

完全に工事をして洋式化を進めるという考え方があるのと、今ご提案頂いた事業をするときになんだかの手立てで、なるべく汚さないだとか、汚しても目配せがいくような形というのも考え方があると思うので事業をやる担当の方と、教育委員会の所管の方とあわせて内部検討できるようにしていきたいと思います。

(委員)

話がずれるのかもしれませんが、健寿苑とかやすらぎの家とか民間に移行してその後、いままで同様の良くなったとか情報はあるのでしょうか。

養護老人ホームの入居措置とは1名というのは健寿苑とかですか。

(池上主幹)

前段のところは担当外ですので私のほうから説明は出来ませんが、養護老人ホームは町内にはございません。町外で1名、その施設に入っています。さきほどお話したとおり特別養護老人ホームと趣きが違っていきまして、養護老人ホームについては、介護度が付くと退所しなければいけないという決めがあります。それに類する施設が町内にはございませんので町外に行っている方に対してその施設に入居に係る費用を町の方で、人によるんですが、6割7割負担をしている形になります。それ以外は本人負担になります。ただ、費用は全額町が納めてそれぞれの個人負担については、町の方に納めていただく形になっております。あくまでも、健寿苑ややすらぎの家とは全く違う施設になります。

(碓井参事)

大きな方針の中では引き継ぎをする時基本的には、いままで町が運営していた部分を引き継ぐという形の中で入居者が安心して引き続きいられるようにという形で引き継いでいくということ。職員を指導していく立場の人が、3か月の中で今の現状を見て職員に目配せをしていく中で、前半では3か月どうしても新たな改善策というよりも現状の中では、どう把握をして次につなげるところをいうことで仕事をされているという部分も聞いてますし、そこを運営する本部からも時を捉えて現場に入ってみていると、また、運営委員会も設けておりますので必要な改善策であったりなど、客観的に議論されているといったところで、ちょっといきなりまだ半年たたない中でなかなかそこまで大きく目に見えて変わったところはなかなか説明しづらいのかなと思うんですが、いずれにしても変わらず運営をしているということです。

(委員)

温泉の話がでたんですけども、近隣の砂川なんかも温泉がないので銭湯も1件しかないし、どんどん来てくれたいいんですが。

(委員長)

温泉は感心ごとですけども、良くなるのか悪くなるのか、間違いなく前の温泉とどうなんだろうとまず関心持ちますでしょうし、いっぱい人が来てくれるのか商工会的にも観光施設

でもありますし、福祉的な部分もありますし、たくさん来ていただくためにPRをしてくれて、奈井江の温泉ここにありとなっていたいただけたら。

(碓井参事)

この間お話を聞いた中では、いろいろ戦略を練っているようです。旭川と札幌の中間だったり、また、非常に美唄市さんをよく知ってるんですね。正面から美唄市さんと競争してもなかなかそれを比べられると弱い部分もあるが、そうではなく、うちはうちの戦略をしっかり持ってやりたい。砂川市は言われる通り、以前から利用が多いです。その部分は目に見えてくると思います。今新たに入ってくる業者のメンバーは実は当時、由仁のユンニの湯を立ち上げたメンバーなんです。そのあと、今、新篠津で運営をされていると。新篠津とうちではちょっと違いますが冬のわかさぎやキャンプなどもやっていて、非常に営業の成績が伸びていると自画自賛されてますけど、いろんなところと差別化を図りながら奈井江の良さというものを出して、採算をベースに乗れるという感覚でやりたいんだということを言っておりますし地元の商工会ですとか、地元の農産物ですとか特産品を使ってやりたいと。これからまたいろいろと試行錯誤でやっていかれるんだろうと思いますし、われわれも期待しております。町も一緒になって連携をとってやるという姿勢も変わらずやっています。

(委員)

今の話ですけども、今日新篠津のたっぷの湯に行ってきたんですけども、キャンプのテントもいっぱいありました。そういうこともやったりして、運営まではわからないが温泉に入った感じとしては、なかなかがんばってますね。それと、砂川の人ですけども、美唄のゆりん館が無料バスを出しているの、奈井江の温泉まで行くバスが乗り換えたりして不便なんですよ。だから、そういうのにつられて美唄に行ってしまう人もいました。そういうことも少し研究するよう努力してほしいと思います。わざわざ、美唄まで行かなくてもいいようなコースになるようにお願いしたい。

(委員長)

これはあくまでも主観なんですけど、ないえ温泉っていうと私たちは当然指定管理者がやっていて、駄目になったと客観的なことでみますが、奈井江温泉は奈井江の町営でやっていたのがつぶれたというイメージなんですね。町外の人には非常に負のイメージなんですね。奈井江の町営でやっていたイメージしかないの、負のイメージが逆転したらすばらしいイメージ挽回になって、奈井江町自体復活したねというイメージになるのでぜひ頑張ってください。

(委員)

奈井江の温泉は硫黄の臭いがするというのが特徴なんですけど、それを一生懸命濾過して臭いを消すようなことをしていたと聞いてるんですけど、硫黄の臭いがそのままいくような形にしてほしい。

(碓井参事)

不正をやっているとかではなく、いまも使ってないですが源泉からタンクが溢れるぐらいきてますが、それを、屋内体育センターの前に貯水槽があって、ポンプで浴場まで持って行ってボイラーで温めてそれを循環させているという形で、衛生管理上、必要な塩素だとかはやってますが、薄めたりということはないです。たしかに、上砂川の境界付近を含め、すごい臭いがしていたんですが、そこは成分の問題はあると思います。長いことやっていると自然に湧いてくる成分ですから昔に比べたら少しは臭いが落ちてきているかなと思います。あくまで操作でやっているわけじゃないとご理解ください。一時何年前かに導水管に穴が開きましてそれが原因で少し量が減っていたがすぐ工事して、水の流れが非常によくまわって多少きれいに見えるところが水を薄めているんじゃないかと、そういう噂があったりだとかあります。

(委員長)

独居老人の安心して暮らせる特徴ある推進について、関係ないかもしれませんがお聞きしたいんですが、女性の独居老人は元気で活発なんです、男性の独居世帯はけっこうあるのでしょうか

(松本課長)

独居世帯の資料を持ち合わせていないんですが、例えば、民生委員の活動ですとかで地域の中で把握はしておりますし、私どもは持ち合わせておりませんが、そのような状況であることはこちらも把握しております。

(池上主幹)

さらに詳しくお話しすると、いまほど課長がお話ししたとおり民生委員さんについては、概ね400人程度町内にいらっしゃいます方々について年1回親族等の調査ですとか、現在どうなっているのかを含め必ず毎年1回春先に地域を回っていただいております。その結果で、ある程度把握をして場合によっては、民生委員さんから介護サービスにつなげたりですとか、つなぎ役もやっただいてます。独居の方はなかなか行政だけでそれだけの方に入っていて全部調査というのは出来ませんので、民生委員さんに活動していただいている実態であります。決して細かくはできませんが、そういうことも含めて調査以外で、1回把握できれば、なにか困ったことがあった場合にはすぐ民生委員さんにサービスを繋ぐといったことが同時にしていただけますので、比較的順調にいつているのではないかと思います。

(委員長)

女性の独居と男性の独居ではちょっと本質的に違うのではないかなと思うんですね。女性はいろいろ活動しますが、どうしても男性は社会から引きこもりやすいんですね。時代が変わってきたとはいえ、今後はそういったことも含めてしっかり、かちっと組んでやっているということなんで、孤独死に関して女性もそうですが、男性のほうが今後増えてくるのかなと無きにしもあらずなので、奈井江町は安心して暮らせるまちなのかなと思いますのでよろしくをお願いします。

(池上主幹)

さきほど触れた中で社会福祉協議会の小地域ネットワーク、これが民生委員さんもオブザーバーになりながら、各地域で独居の方とか生活弱者の方も含め活動していただいているということで、二層構造ということで、普段手の回らないところについては町内会が中心となったり老人クラブが中心になったりして行われておりますので、地域の方も努力をしているということをお話します。

(委員長)

奈井江は取り組んでいるということで、安心しました。

それでは、今お話しした関係以外でもなにかあればお願いします。

(委員)

老人関係になるんですが、町長が高齢になったということで免許を戻したということで新聞とかでもありましたけども、高齢者の事故も多いわけですから良いことだとは思いますが、街に住んでいる方は良いですが、農村地域に住んでいる高齢者の方は免許をとられたら足が無くなるし、どこにもいけないので、例えば、80歳でもいろんな80歳がいるわけですし、50代と変わらない80代もいるわけですし、年齢で区切るのも難しいと思うんですが、免許を流す代わりにタクシー代何回無料とか免許が無くても変わりになるような支援が出来れば高齢者の事故を減らすような形にもつながるのかなと思います。

(確井参事)

今いろんな自治体でもそういった取り組みを考えられて、うちの場合も今回町長が実際返納されたインタビュー等々の報道の取材があったんですが、ご承知と思いますがうちの町の方針として数年前からそういった足のない人達の問題をどうするのかということで、この辺の近辺では割と早い方ですけども、公共交通というものも改めて皆さんに議論していただいて始めました。昔はここから、向ヶ丘線1本だったんですけども、市街地の循環線を試験的にやってみてそれも実は数百万円かかるものですから国の制度に乗っかる形で始めたのと市街地はいいけど、そのほかの周辺はどうなのかといったときは、そこは乗りあいタクシーという形で非常に安価の形で予約制で週に1度病院に行くですとか買い物に行きたいだとか対応できるように予約制ですが行先はある程度病院、役場、スーパーということの取り決めをさせていただく中で運行しています。実は利用が増えてきております。そこをもっと増やしていくためにいろんな手立てをPRを含めやっていこうと動いてますので、そこを上手に展開していくべきだなと思っております。返納のほうはなかなか個人の意思が一番ですから、なかなか年齢を区切ってとはいかないのが現実かと思っておりますので、広く皆さんにいきわたるような制度のなかで、足を確保することを考えていくことが課題だと思っております。

(委員)

奈井江小学校のPTA会長をやっているんですが、役場の職員は副会長までは出来るが会長は出来ないとか明確なルールはないでしょうが、暗黙のルールはあるんでしょうか

(確井参事)

ないと思います。より行政的にといいますか、客観的に町民の方にご協力いただいてできるのであれば、そのような体制が望ましいというのがあるのかもしれないですが、取り決めとしてそうだということではないと思います。

(松本課長)

PTA会長の話ですが、以前役場の職員が会長を務めた経過もありますので、そのへんのルールは無いと思います。私も以前副会長をやりましたので無いと思います。

(委員)

役場の人は抑えめにいてもらった方がいいんじゃないかと、やっぱり町に要望したりあるので、副会長で補佐してもらってそれでいいんじゃないですかね。町の仕事をしている人が頭に立つよりは補佐をしてもらって、やっていってもらった方がいいのかなと。

(委員)

頭に立つというほどそんなに立派な職でもないと思います。
それならいろんな人がやったらいいんじゃないかと思えます。

(委員)

今、問題になっているのはどこもそうなんですけども、なり手不足ですがPTAはいらっしゃるのでしょうか。

(委員)

いないんです。

(委員)

昔は、私もやったことありますが、町に要望することもあるので副会長ぐらいでいいのかなと思いますが。絶対ないということはないですが。悪いということではないですが。

関わっている人というのはどうかなと。強い要望が出来ないかなと。

(委員長)

他になければ、その他になります。

(松本課長)

皆さまにお願いがありまして、10月に入りますと「あそびのフェスティバル」とかいろんなイベントを開催いたします。「あそびのフェスティバル」は10月1日曜日に開催いたします。北翔大学さん、奈井江商業高校のみなさんの協力を得てやっていきたいと思っております。また、今年は午前中に幼児の部、北翔大学さんの協力の中で小さなお子さんを対象としたイベント、午後から児童を対象に体を使ったいろんなことが体験できる軽スポーツ的なことを今年初めてやってみようか、いろんな年代に楽しんでいただけるように出来ないか、現在考えている最中です。こんなイベントがあるよというものはこれからみなさんにお知らせしていきますが、改めて町民委員のみなさんからもこんなイベントがあるよとお知らせしていただけて、多くの人に来ていただけたらと思っています。

もうひとつが、10月28日になりますが「障がい福祉フォーラム」を開催していきたいと思います。多くの方に参加をしていただいた中で障がいの理解を深めていくことがまずは大前提に大切なことであると改めて開催したいと思います。今年は、近年増え続けている発達障害について、障害のある方本人ですとか、関係者の方々のお話をいただきながら理解を深めるという内容で進めていく予定であります。このことも多くの人に皆さんPRしていただく中でご協力いただきながら進めていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

(委員長)

その他ありますか。

(委員)

すみません、最初に防災の関係のことで向ヶ丘地区を中心に防災の訓練をすると言ったのはいつですか。

(碓井参事)

9月27日に午前中訓練を行う予定です。最初は避難所の開設に関して町の職員が経験がないものですから、どこかでやろうと考えていたんですが、向ヶ丘地区の連合区長さんといういろいろ話をした時に、向ヶ丘地区も昨年の大雨災害で若干水がついたこともあったので地域の中で避難訓練だとかをやりたいと、それなら合わせてやろうかということになりました。福祉会さんのほうにも声をかけようと動いているんですが、ちょうど今日話をして31日午前中に向ヶ丘地区に出向いて具体的にどのように動こうかと打合せをすることになってまして、だいたい骨格は決めつつあるんですがそんなことで地域の皆さんと福祉会さんも含めてみんなで、例えば大雨で土砂災害が発生する可能性があるなどを想定してやろうということになってます。

全町的にそこでやるのでバスを出すので来てくださいというのはなく、そこまでは、場所的に難しいと思ってますので、関心のある方は、自分で来てもらうんですけども、そういうこともあるということで町民の皆さんには周知をしていきたいと思っております。

(委員)

日にちは確定なんですね。

(碓井参事)

はい。ここは地域の皆さんと話し合っただけで確定をして、当日は道庁の危機対策室の方からも来ていただいてアドバイスをもらったりとか、具体的にいままでにないような形でやっていこうかなと思っております。

明日あることなんで、新聞に載りますので情報提供ですけど、セブンーイレブン・ジャパンと協定を結びました。災害の時の食料の提供だとかの部分の協定が一つと、これは健康ふ

れあい課の担当なのですが、高齢者の見守りという部分でセブンイレブンが営業している中での関わりとして協定を結びましょうということで、明日調印式を行う予定をしております。セブンイレブンとして地域の安全安心をご協力をいただくということの動きがあるということをご承知おきいただきたいと思います。

(委員)

防災の関係でJアラートは、サイレンはまだ鳴らしたことはないと思うんですが、よくテレビで聞くあの音になるんですか。

(碓井参事)

Jアラートという国が情報を出すという判断でミサイルが日本の領海を飛ぶという時に鳴らすんですが、基本的にはグアム島で東部四国周辺と言ってますが、あの辺を通るときはうちは鳴らないんですが、北海道・東北の可能性がある場合に我々の奈井江町には、Jアラートの通知があります。それが基本です。各自治体、非常に危険な都市圏ですとか昔経験をしていた秋田県だとかは、Jアラートの国からのボタンが押されたときに連動して町内に専用スピーカーがあつて、それを鳴らすのが最終系なんですけども、ほとんどの自治体は実は屋外のスピーカーがないものですから、うちもその対応策として消防さんと協議をして、それが鳴った時に火災とかのパターンがあるんですが、その火災とは違うパターンで30秒、6秒休みを5回繰り返すパターンをものとして採用されます。国が万が一北海道にくぞということになれば、そういった措置がなされます。ちょっとまたそれぞれのパターンなんですけども、数十分で到達するというのが現実問題ですから国の周知というのも安全な場所にいったんは避難して、自らの命は自分で守っていくしかないんです。例えば、家の中にいるときにもなるべくなら、窓の近くではなくて、家の中のより安全な場所にですとか、屋外にいるときには、頑丈な建物に入ってくれたとかの指導しかないんです。核弾道ですから、どんな状況になるかとなるとちょっとしたものが落ちてくるのとは桁が違うので、とにかく、Jアラートが鳴るとテレビなどの報道を見てほしい。また、各携帯会社がそれぞれ鳴らすシステムになってますので、それぞれ安全なところに避難してほしいということで国から言われているところです。

(委員)

お年寄りには携帯を持っていないんですね。そういう場合、Jアラートが消防でこんな風に鳴りますよというのをどこかの会合で説明してもいいのかなと思います。誰も聞いたことが無いですよ。事前に防災訓練などで、無いことを祈るけどもこんな風に鳴りますよというのをやったらいいのかなと思います。

(碓井参事)

難しいものではないです。広報6月号にこんな感じで載せております。

(委員長)

ほかにはないでしょうか。なければこれで閉めたいと思います。
みなさん、お疲れ様でした。